

## ☆ 固定資産台帳作成（減価償却の登録）について☆

会員皆様の事業用固定資産を申告会のシステムに登録し、固定資産台帳(決算時持参不要)として管理し、減価償却の間違いを防止すると同時に、決算時期の混雑を少しでも解消したく下記の日程にて指導会を開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席下さい。

月 日	10月19日(月)・20日(火)・ 21日(水)・22日(木)・23日(金)
時 間	AM 9時～11時 PM 1時～4時
場 所	足立青色申告会 1階
持参書類	・令和元年度決算書、確定申告書控え ・本年度購入した <u>10万円以上</u> の固定資産明細書

### \* ご 注 意 \*

本年度、固定資産に異動(売却・破棄・購入)のない方は、出席する必要はありません。